

入札参加資格審査 電子申請マニュアル



①和歌山県技術調査課のホームページより入札参加資格審査のページにアクセス

下にスクロール

「電子申請はこちら(外部リンク)」をクリック

申請の手引き及び申請書類について

- 申請の手引き
 - 令和3・4年度入札参加資格審査申請の手引き(県外建設業者)(PDF形式 〇〇キロバイト)
- 申請方法

下記の方法のどちらかで申請してください。

	郵送による申請	電子申請
手引き	申請の手引き内「入札参加資格審査申請書の記入要領」をご参照ください	【入札参加資格審査】電子申請の手引き(PDF形式 〇〇キロバイト)
様式	申請書様式(PDF形式 〇〇キロバイト) 申請書様式(エクセル形式 〇〇キロバイト)	下記の外部リンク先に入力フォームがありますので、表示される画面に従って入力してください。
提出先(申請先)	〒640-8585 ※住所記入不要(郵便番号のみで通信できます) 県土整備部 県土整備政策局 技術調査課 まで	電子申請はこちら(外部リンク)
- 申請期間

定期受付

②和歌山県電子申請サービスの利用者登録を行う

Wakayama Prefecture Electronic Application Service

和歌山県電子申請サービス

和歌山県への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

文字を大きく 文字を標準へ 文字を小さく

利用者登録はこちら

サービスに関するお問い合わせはこちら

ログイン

- この先の機能をご利用いただくには、ログインが必要です。
- 利用者IDとパスワードを入力して、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

利用者ID
パスワード

ログイン

※初回ログイン時の「利用者ID」「パスワード」はメールにて通知しております。

利用者登録 利用者登録を行い、利用者IDを発行します

ログインできないとき 利用者IDの通知もしくは仮パスワードを再発行します

利用者登録がまだの方は、まず利用者登録を行ってください。

メールアドレスがあれば「どなたでも」「簡単に」登録することができます！

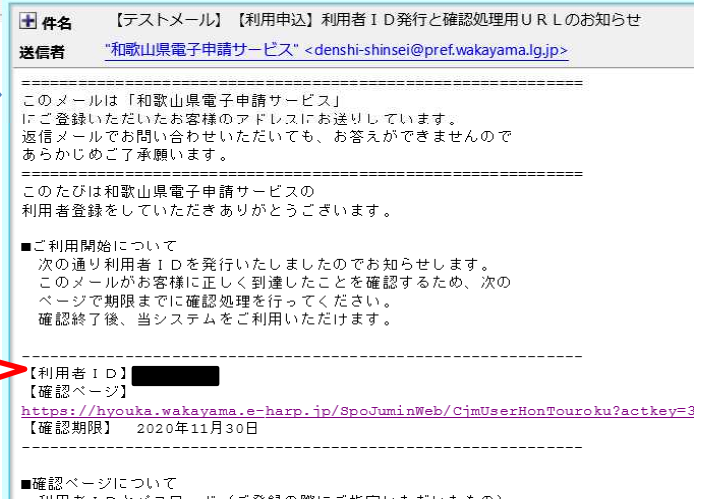
基本情報	
個人/法人区分	必須 どちらかを必ず選んでください。 個人を選択した場合には「個人の場合の情報」欄が入力可能となり、法人を選択した場合は「法人の場合の情報」欄が入力可能となり、法人を選択した場合は「個人」を選択してください。 ○個人 ○法人
お名前 (全角40文字以内)	必須 ログイン後にページに表示される名前（ニックネーム）です
メールアドレス (半角256文字以内)	必須 例) abcdef@ddd.or.jp
メールアドレス再入力 (半角256文字以内)	必須 例) abcdef@ddd.or.jp
パスワード (半角6文字以上20文字以内)	必須 利用開始時にこのパスワードが必要となりますので、控えておいてください。
パスワード再入力 (半角6文字以上20文字以内)	必須

③必要事項記入の上、送信

パスワード再入力は、
コピー&ペースト不可。
(手入力してください)

④メールが届くので、【確認ページ】に
アクセスする

利用者 ID は、電子申請システムに
ログインする際に使いますので
控えておいてください。



⑤電子申請サービスへの登録完了後、再度①及び②の作業を行う。

利用者 ID とパスワードを入力し、ログインする。

利用者 ID は、④のメールに載っています。
パスワードは、③の利用者登録の際に
ご自身で設定したパスワードです。

⑥申請書の内容に従い、各項目について入力する。

※電子申請入力の要領については、技術調査課ホームページに掲載しておりますので、ダウンロードの上ご利用ください。

⑦入札参加資格審査 申請完了。

申請書入力 > 添付資料選択 > 手続方法 > 送信内容確認 > **送信完了**

送信完了

- 申請書の送信が完了しました。
- この申請に関する審査状況などは、「申請履歴」のページからご確認ください。
- お問い合わせの際には「受付番号」が必要となりますので、念のためこのページを印刷して保管されることをお勧めします。
- なお、このページの情報はメールでもお知らせします。

申請先	和歌山県
手続名	県外入参テスト6

受付結果

受付日時	2020年11月27日 23時58分
受付番号	令和〇〇年度 入札参加資格審査（県外建設業者）

任意で保存してください。

申請履歴を表示する

申請書控え保存 申請書の控えをダウンロードします

この画面（送信完了）まで進むことができれば、入札参加資格審査の申請は完了しています。

申請内容について修正等必要な場合、「申請内容の修正のお願い」という件名のメールが届きますので、メールの内容に従って修正を行ってください。

⑧修正事項なし、または、全ての修正が終わりますと、「通知書発行のお知らせ」という件名のメールが届きます。そのメールに添付されている受付票（申請者控）には、受付番号を記載しています。受付番号は、認定されるまでの間の識別番号となりますので、無くさないように注意してください。